

# 令和4年度総務生活常任委員会管外行政視察報告書

## 1 視察日時 令和4年11月9日(水)～11月10日(木)

【1日目】広島県三原市

10月9日(水) 午前9時30分～午前11時30分

【2日目】広島県呉市

10月10日(木) 午前9時30分～午前11時

## 2 視察先 広島県三原市、広島県呉市

## 3 視察事項

- (1) 平成30年7月豪雨に対する対応及びその後の検証による課題と対策について【三原市】
- (2) 広島中央地域連携中枢都市圏の取組みについて【呉市】

## 4 視察目的

### 三原市

平成30年7月豪雨は、平成30年6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に広い範囲で発生した台風7号等の影響による集中豪雨。多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者数が200人を超える甚大な災害となった。

三原市では土砂崩れで住宅が押し潰されたほか、本郷町で沼田川とその支流が氾濫し約700ヘクタールが浸水するなど8人が死亡した。

三原市は復旧・復興に向け、翌年の令和元年7月に平成30年7月豪雨災害 復旧・復興プラン「がんばろう！三原」を策定し災害復旧を推進していることから、三原市の平成30年7月豪雨に対する対応及びその後の検証による課題と対策について、調査・研究することを目的とする。

### 呉市

連携中枢都市圏制度は、人口減少・少子高齢社会においても、活力ある社会経済を維持するため、中核市などの都市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町が「連携協約」を締結することで都市圏を形成し連携施策を実施する制度。

呉市は、平成29年9月に「広島中央地域連携中枢都市圏」の中心市として「連携中枢都市宣言書」を公表し、平成30年3月に策定した「広島中央地域連携中枢都市圏ビジョン」に沿って圏域を形成する市町とともに具体的な取組みを進めている。

本市も「播磨圏域連携中枢都市圏」の連携中枢都市である姫路市とともに播磨圏域の活性化のために連携事業を行っており、更なる効果的な連携事業を考察するため「広島中央地域連携中枢都市圏」で取り組んでいる事業やその事業効果について調査・研究することを目的とする。

## 5 参加者

《総務生活常任委員会》(7名)

委員長	木南裕樹	副委員長	船引宗俊
委員	赤木和雄	委員	高岸博之
委員	柴田将之	委員	桑野元澄
委員	畑山剛一		

《随員》議会事務局 主幹 江尻賢司

## 6 視察先出席者

【三原市】	三原市議会	陶議長
	三原市議会事務局 危機管理課	須山 桑原危機管理監 景山危機管理課長 若宮主任主事
	災害復旧推進室	山本建設部長兼災害復旧推進室長 黒岡主査 平井主査
【呉市】	呉市議会	中原副議長
	呉市議会事務局	中佐古
	企画課	池田課長
	企画課	下田主任

## 7 行政視察内容

### 【広島県三原市】

- (1) 開会あいさつ《三原市議会 陶議長》
- (2) 木南総務生活常任委員会委員長あいさつ
- (3) 三原市からの説明概要（危機管理課地域防災係 若宮主任主事）
- (4) 現地視察（三原市木原六丁目）
- (5) 船引総務生活常任委員会副委員長閉会あいさつ

### 平成30年7月豪雨における災害対応について

－その時の本部－その後の動き－結論「伝えたいこと」

### 三原市危機管理課人員の災害前後

災害時	⇒	現在
危機管理監		危機管理監
危機管理課長		危機管理課長
		危機管理課長補佐
危機管理係長		危機管理係長、地域防災係長
危機管理係員 3名		危機管理係員 2名、地域防災係員 1名
計 6名		計 8名

### 平成30年7月豪雨

広島県を中心に中国地方に甚大な被害をもたらした。

この災害は、土石流、斜面、山腹崩壊などによる土砂災害と、洪水及び内水氾濫によるものが広範囲にわたって複合的に発生した「相乗型豪雨災害」であり、これまでの防災・減災システムの弱点、限界を浮き彫りにした。

## 気象の概要

平成30年7月4日に日本海中部で台風7号が温帯低気圧に変わり、温帯低気圧から延びる梅雨前線が西日本に停滞し、暖かく湿った空気の流入により広島県では6日昼過ぎ頃から7日の朝にかけて大雨となり、6日19時40分に安芸太田町を除く22市町に「大雨特別警報」が発表された。

## 平成30年7月豪雨災害時の降雨状況

7月6日夜のはじめから7日朝にかけて記録的な降雨  
三原市本郷の総雨量472mm（広島県の7月平均降水量は258.6mm）  
本郷観測局（气象台）の降水量値は、7月観測史上1位

## 三原市の被害状況

### 人的被害

死者21人（内災害関連死：13人） 負傷者10人

### 避難者数

避難所を45箇所開設 最大3,298人が避難

### 浸水面積

各地域で広範囲に浸水

本郷町船木203.1ha、本郷南 119.4ha、本郷北54.6ha  
南方39.7ha、下北方46.6ha、沼田西25.5ha、沼田東196.4ha

### ライフライン被害

7月7日から市内全域（38,856戸）で断水（7月30日に全戸復旧）  
7月7日から約9,700戸で停電（7月17日に全戸復旧）

### 建物被害

浸水害2,928様 土砂災害682棟

### 道路被害

市管理道路 全1,114箇所

### 河川被害

溢水又は破堤が発生した河川（県管理）全10河川、市管理河川全442箇所

### 浮かび上がった課題

- ・災害対策本部の運営
- ・受援体制の構築
- ・避難所の運営・撤収
- ・そして市民行動

### 対策本部の運営

#### 情報に関して

- 通常の災害対策本部では外線3本⇒鳴り止まない⇒足りず外線6本に増設
- ・現場からの情報が入ってこない
  - ・本部要員が情報に溺れる（捌ききれない）

#### 人員に関して

- 災害の発生は土曜日⇒人員の集中運用ができた  
⇒月曜日（発災から2日目）から通常業務開始  
⇒本部職員、避難所職員の交代要員不足  
⇒本部職員の勤務スペースの不足

## **受援体制**

### **人に関して**

- 2日後から通常業務開始⇒支援職員が全国から到着
- ⇒支援職員の受入（勤務）スペースが無い

### **物に関して**

- 国道の復旧に伴い全国から支援物資が到着
- ⇒10t車が何台も
- ⇒想定以上の大量の物資に受入場所が限界・・・人力での搬入で職員が疲弊

## **避難所**

### **運営に関して**

- 発災直後は環境の悪い避難所も
- ⇒自主防災組織・自治会との協働や全国からの支援もあり改善
- ⇒長期の運営による職員の疲弊
- ⇒要望にどこまで答えるか不明瞭
- ⇒撤収の基準が無かった

## **災害対策行動要領、避難所運営等のマニュアルの見直し**

- ⇒実際の災害対応を意識した内容に見直し

## **災害対策本部のレイアウトを変更（庁舎建替えに合わせて）**

- ⇒本部要員、応援職員のスペース確保
- ⇒配線等の常設化

## **自主防災組織との連携強化**

- ⇒自主避難所の運営に対し補助制度作成
- ⇒避難所対応用の外線番号の設定

## **民間企業・組織との連携による市民の避難行動の促進**

- ⇒市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会の設立

## **市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会今後の取組**

「三原スタイル」の基本理念

めざす姿：日常生活の至る所、あらゆる場面に「防災」が溶け込み、市民の皆様が災害発生の危険性を「自分のこと」としてとらえ、適切な避難行動をとることができる。

○市民の避難行動を促進する社会システムを企業・団体と三原市が連携して構築

## **職員訓練の対象を変更**

- 係長以上の職員を対象に本部運営訓練⇒全職員を対象に避難所運営訓練

## **「備え」の重要性**

- 災害時を具体的にイメージしてマニュアルを作成しておく必要がある。

⇒動けるマニュアル！

- ・危機管理部門はあくまでまとめ役。各部署自身に通常業務のノウハウをいかに災害対応に活かしていくのか考えてもらうこと。平常時から話す場が必要。

⇒全員が災害対策要員！

- ・り災証明の発行や救助法などの災害後に業務量の増える業務もある。職員の負担が偏らないような割り振り、ルールが必要。

⇒人的資源の柔軟な運用！（BCP）

### 「避難とは」の事前周知

- 避難者はお客さんではない。要望を全て受けていると行政は身動きが取れなくなる。避難所はホテルではない。⇒自助、協働の周知！
- 避難所の環境の改善と早期撤収の二律背反。  
1日でも早く日常に戻す必要があるが、居心地の良い場所からは動かない。  
⇒避難所の環境の周知！避難所に対応する限界の設定！  
⇒自主防災組織や自治会、地域と平常時からコミュニケーション！

## 【広島県呉市】

- (1) 開会あいさつ《呉市議会 中原副議長》
- (2) 木南総務生活常任委員会委員長あいさつ
- (3) 呉市からの説明概要（企画課 池田課長）
- (4) 船引総務生活常任委員会副委員長閉会あいさつ

### 1 連携中枢都市圏と中核市移行

#### 「連携中枢都市圏制度」とは

人口減少・少子高齢社会においても活力ある社会経済を維持するため、中核市などの一定の要件を満たす都市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町が「連携協約」を締結することで都市圏を形成し

- ①経済成長のけん引
- ②高次の都市機能の集積・強化 に係る連携施策を実施する制度。
- ③生活関連機能サービスの向上

平成 28 年 4 月 1 日 呉市中核市へ移行



連携中枢都市となる要件を満たす

※制度を活用した地域づくりを目指す。（国からの地方財政措置あり）

### 2 都市圏を形成するまでの主な経緯

平成 29 年	3 月 3 日	(仮称) 広島中央地域連携中枢都市圏協議会設立 (首長会議)
	6 月 27 日	第 1 回ビジョン懇談会 (有識者会議)
	7 月 10 日	幹事会 (ビジョン案、都市宣言書、連携協約書、スケジュールなど)
	7 月 19 日	第 2 回ビジョン懇談会 (有識者会議)
	8 月 1 日	第 2 回 (仮称) 広島中央地域連携中枢都市圏協議会 (首長会議)
	8 月 21 日	呉市議会で行政報告 (都市圏ビジョン骨子など)
	9 月 4 日	連携中枢都市宣言
	9 月	議案上程「連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について」→可決 (4 市 4 町)
	10 月 10 日	幹事会 (市町議会意見等のビジョンへの反映など)
	10 月 16 日	連携協約締結
平成 30 年	3 月 8 日	ビジョン策定・公表
	4 月 1 日	連携事業スタート

### 3 圏域を形成する市町

呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町の 4 市 4 町

#### 4 圏域を形成する市町の人口等

市町名	人口	面積
呉市	214,592 人	352.83 km <sup>2</sup>
竹原市	23,993 人	118.23 km <sup>2</sup>
東広島市	196,608 人	635.16 km <sup>2</sup>
江田島市	21,930 人	100.72 km <sup>2</sup>
海田町	29,636 人	13.79 km <sup>2</sup>
熊野町	22,834 人	33.76 km <sup>2</sup>
坂町	12,582 人	15.69 km <sup>2</sup>
大崎上島町	7,158 人	43.11 km <sup>2</sup>
合計	529,333 人	1,313.29 km <sup>2</sup>

#### 5 圏域の特長と課題

##### (1) 圏域の特長

- ア 瀬戸内海と山々に固まれた自然豊かな地域
- イ 造船、鉄鋼、自動車、電気機械などに代表されるものづくり産業の集積
- ウ 国の研究機関、大学など学術研究機関の集積
- エ 海軍ゆかりの建造物、歴史・文化が漂う伝統的な町並み
- オ かき、かんきつ、地酒、筆など魅力的な地域資源

##### (2) 圏域の課題

- ア 人口減少・少子高齢化対策
- イ ものづくり産業の集積を生かした産業の更なる活性化
- ウ 新製品・新技術開発等への支援による新産業の育成
- エ 観光客の周遊の促進
- オ 外国人観光客の誘客、受入態勢の整備
- カ 救急医療等の維持・確保
- キ 持続可能な行政サービスの確保
- ク 交通ネットワーク機能の維持・強化

#### 6 広島広域都市圏

##### ●広島広域都市圏

山口県東部や島根県南部を含めた 13 市 15 町

人口 241 万人

##### ●広島中央地域連携中枢都市圏 4 市 4 町

人口 54 万 5,000 人

・広島中央地域は、非常にコンパクト

・共通する課題の解決、共通する地域資源の活用に連携して取り組みやすい

- ・高齢者への対応
- 周遊・滞在型観光の推進
- 結婚支援
- ・牡塘や地酒、かんきつ類など
- 共通する地域資源の活用

} 地域に密着した生活関連機能サービスの向上

⇒ 地域振興を推進

※きめ細やかな施策展開が可能

## 7 都市圏ビジョン

### (1) 圏域の中長期的な将来像

- ・ 圏域が目指す将来像  
「住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現」
- ・ 目指す将来像を実現していくための三つの圏域づくり
  - ア 活力があり、働きやすい圏域づくり～圏域全体の経済成長のけん引～
  - イ 安心・安全で、便利な圏域づくり～高次の都市機能の集積・強化～
  - ウ 誰もが暮らしやすい圏域づくり～圏域全体の生活関連機能サービスの向上～



将来の人口目標

2040年圏域人口 486,000人

### (2) 施策体系図

三つの圏域づくり	基本方針
ア 活力があり、働きやすい圏域づくり ～圏域全体の経済成長のけん引～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圏域の特長であるものづくり産業の集積や学術研究機関の集積を生かし、新製品・新技術の開発、医工連携の推進、中小企業への支援、特産品のPR等を行うことにより、地域経済の活性化を図る。</li> <li>・ 観光資源の更なる魅力向上と観光資源のネットワーク化を図ることにより、圏域の観光客の増加と周遊性の向上を図る。</li> </ul>
イ 安心・安全で、便利な圏域づくり ～高次の都市機能の集積強化～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度医療機関が集積する圏域の特長を生かし、ハイレベルな救急医療機能を確保する。</li> <li>・ 幹線道路や公共交通のネットワーク機能を維持・強化していくことにより、市町相互の連携を強化し、利便性の高いコンパクトな圏域を形成する。</li> </ul>
ウ 誰もが暮らしやすい圏域づくり ～圏域全体の生活関連機能サービスの向上～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化率が高い圏域の特性を踏まえ健康づくりや高齢者の自立支援の推進など高齢者が元気で活躍できる地域社会の実現を目指す。</li> <li>・ 圏域住民同士の交流や圏域の将来を担う人材の育成など圏域の一体感「絆の醸成」と「人づくり」を推進していきます。</li> <li>・ 公共施設の相互利用や事務の共同化・合理化等を推進することにより、持続可能な行政サービスの実現を目指す。</li> </ul>



## 広島中央地域連携中枢都市圏の主な取組

### 圏域全体の経済成長のけん引！

#### 観光拠点エリア魅力向上事業

- 大和ミュージアムを中心とした呉市宝町周辺地区の観光拠点としての魅力向上を図ることにより、更なる観光客の誘客に取り組む。
- くれ観光情報プラザにおける圏域の観光・イベント情報の発信、瀬戸内海を生かしたクルージングルートや観光地を巡るツアーの造成等、圏域の観光資源のネットワーク化に取り組み、観光客の圏域全体への周遊へつなげる。

#### 産業支援機関等の連携による経済活性化事業

- （公財）くれ産業振興センターの事業対象範囲を圏域全体へ拡大。
  - ・コーディネーター等による相談事業、橋渡し
  - ・セミナー、講演会の開催
  - ・ビジネスマッチングくれ事業
  - ・情報発信事業等
- 異業種交流の推進により、新たな事業や新製品開発等に取り組む。

#### 雇用促進事業

- 圏域全体を対象とした各種セミナーの開催や就職ガイダンスへの出展支援等を行うとともに、国俊市町で取り組んでいる雇用促進事業の情報を共有する。

#### ふるさと納税を活用した圏域特産品のPR

- 圏域市町の特産品から2品を選べる「連携中枢都市圏セレクトコース」を新たに設け圏域の魅力発信を図る。

### 高次の都市機能の集積・強化

#### 広域的な救急医療を担う病院への支援

- 圏域全体の救急医療機能の維持強化に向けて、圏域市町が連携して取り組む。

### 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

#### 文化・観光施設等の相互利用の促進

- 文化・観光施設等（美術館・博物館など）の入館料の減免基準を圏域内住民に適用することにより、利用推進を目指し、圏域内住民の文化芸術の振興に寄与するとともに交流人口の増加を目指す。

#### 災害時における包括的な相互応援協定

- 防災意識の啓発のための防災教育及び防災研修の情報共有
- 食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供
- 救護及び救助活動に必要な車両等の提供等

#### 健康診査等に係る電話受付等事業

- 健康診査等の電話等による受付業務や受診勧奨業務を圏域内の市町が共同で実施することにより、住民が申し込みやすい環境を整えるとともに、行政サービスの効率化を図る。

#### 圏域まちづくり大学の開催

- 各市町の行政施策やまちづくり団体等の取組について、その背景、内容、実施のメリットや課題等を公開し、他地域での活用や今後の圏域間連携を検討。

#### 圏域情報誌の発行

- 圏域のイベント情報や特産品、文化・観光情報等を取りまとめた情報誌を発行し、ひろしま夢ぷらざや圏域内の主要駅、公共施設等に配置する。

## 8 これまでの取組状況と今後の課題

- ・呉市の産業支援機関に新たに農林水産業を専門とするコーディネーターを配置し、圏域市町の事業者の販路拡大支援や（百貨店や首都圏等での取り扱い店舗の増）ブランディング支援した結果、売上が増加した企業がある。
- ・農水産物や観光地のPRなど、圏域が一体として情報発信することで、特産品の種類が増える、多くの観光地が紹介できるなどの情報内容の充実が図られ圏域の認知度が向上される。
- ・共同で健康診査に係る電話受付及び受診勧奨業務を実施しているが、複数市町が共同化することによる行政事務の効率化を図ることができるとともに、スケールメリットを活かすことができる。
- ・一方、圏域市町によっては、メリットが感じられない等のため、連携事業への取り組み方の温度差がある。

## 8 視察結果について

### (1) 広島県三原市

#### 《所感》

三原市は、平成30年7月豪雨災害では、人的・物的に大きな被害を受け、復旧・復興に向けた取組を進める中で、実際の体験からの貴重な話を聞くことができた。

被災当時の災害対策本部運営における情報整理の難しさや執務スペースの不足の問題については、本市においても想定されることである。

職員の体制については、被災した職員も想定し、また部門ごとに業務量が偏重しないような計画が必要であると認識した。

物資やボランティアの受入については、ボランティアの割振りやフォークリフトを運用できる倉庫、民間倉庫との連携など貴重な意見を聞くことができた。

避難所の運営については、避難者の要望への対応や避難所撤去の時期など、住民の要望全てを受け入れる対応では運営が困難であることを認識した。

これらの災害における他市の実際の対応から見えてくる行政としての課題や対策を、本市の災害対応において調査・研究し生かしていくことが望まれる。

### (2) 広島県呉市

#### 《所感》

呉市は、平成29年10月に「広島中央地域連携中枢都市圏」の連携協約を締結し、観光施策などの連携事業を進めているが、圏域には人口も近似した東広島市が独自の施策を進めていること等、共同して新たな事業を推進するというよりも連携してできることを模索しながら進めているとのことであった。

また、同圏域を包含するような形で「広島広域都市圏」の連携中枢都市圏の枠組みがあり、「広島中央地域連携中枢都市圏」としての連携事業の検討を進めているところである。

播磨圏域連携中枢都市圏の構成市である本市においても、農産物や観光のPRなど連携によるメリットを最大限生かせる事業を、他の連携中枢都市圏の事業を参考にしながら中心市である姫路市とともに検討していくことが重要である。

## 主な質疑〔要点記録〕

## ① 三原市

問) 国の激甚災害の指定を受けたのか。

答) 国から災害救助法の指定を受け、対象となっている。

問) 災害があった山陽本線や国道は回復しているのか。

答) 道路は、災害から3日目後ぐらいに通行できるようになった。

鉄道は、山陽本線等の破損した箇所も、概ね1か月から2か月程度で復旧し、現状として主要道路等は復旧している。

問) 人口が去年1,700人減り、その前年は1,300人減であるが、災害が起因しているのか。

答) 具体的な結びつけが難しいが、もともと人口の減少はあり、災害を挟んで減る率が若干増えたのではないかというところである。

問) 避難所に関して苦勞されたと聞いたが、いろいろ検討された結果、撤収のタイミングについては新たにどう考えたのか。

答) 基本的には人数が減ってきた段階で、避難所の数を絞っていくところからがスタートになる。災害発生直後は一時避難所として、多数の避難所がある中で、自分の生活に復帰され数が減っていき、ある程度減った段階で拠点避難所に移していくというのが第一段階になる。その後は、生活基盤の復旧次第で、一概には難しく、まだ検討しなければいけないが、人数が少なくなってきた段階で個別に生活基盤の確認等を行って撤収していくことになる。

問) 収入面で、市からの支援を受けないといけない人もいると思うが、高齢者が多いのか通常の就労世代の人が多いのか。

答) 平成30年災害では、最後まで避難所に残られた方は高齢の方が多い。市ができる支援は災害時だけではないので、普段福祉部門等が行っている生活支援も踏まえ、使える支援で通常的生活を取り戻していただくような検討が必要である。

問) 支援物資の関係で苦勞され、フォークリフトで運ぶ形が一番だと聞いたが、大量の物資が届くということがあって以降、フォークリフトが使える環境といえどどんな取組を検討されているのか。

答) 市でフォークリフトが使える倉庫を持つのは厳しく、民間で倉庫を持っている業者と災害時に優先的に使えるよう調整したり、協定を結んだりしている。

問) ボランティアとの連携で苦勞があったと思うが、解消できることはなかったか。

答) ボランティアに関しては、社会福祉協議会がセンターを立ち上げ受入を行った。ただし、社会福祉協議会も人員がいないので、平成30年時は受入れから3日で限界となり、市外の社会福祉協議会から支援を受けた経緯がある。

物資の受入が手詰まりで、3日程度物資の運び込みと物資の帳簿つけをお願いした。

ただボランティアのため、食料品や水を直射日光当たるところで野積みするような扱いもあったので、3日程度で一旦切り、最終的には物流業者に委託して、本格的な倉庫で管理をするという体制に移行した。

問) 職員が大きな被災を受けた場合対応はどうしたのか。

- 答) 大きい災害になった場合は原則全員出勤という形になるが、被災して動けない人がいるということは前提としての全員出勤の呼びかけになる。  
最終的に到着できた職員から、各部門が割り当てられてる業務に人員が足りるのであれば、交代要員として帰っていただくような運用になります。  
被災した職員に自身の危険を顧みず、無理に出てこいということはない。  
災害に遭った職員については、特別休暇等が取れるような措置があった。
- 問) 災害対策行動要領の見直しについて、これは机上で作ったものを実情に基づいて見直されたと思うが、大きなポイントがあったのか。
- 答) 机上で役割を振っているだけの状況に対して、実際に災害を経験して、割り振った先の人員に同じタイミングで業務が偏ってしまい回らなくなっていることがないか、そういったところも踏まえて見直しを行った。  
災害の発生直後から復旧期に至るまで業務が変わってくるが、まず災害発生前後に各部の業務を中心に実際に動けるように見直しを行った。  
ただ、当然1回見直しただけで回るかどうか分からないこともあるので、当然、毎年見直しを行っているところです。
- 問) 一番重要な点は見直したものでの訓練ですが、訓練をして不備な点を改善されていると思うが、公開していただくことは可能か。
- 答) 議会事務局を通じて、情報提供させていただく。
- 問) 今回の災害で想定していないところの斜面がずれていたと思うが、いろいろな防災計画についてその点での見直しはあったか。
- 答) 真砂土を主体とした地質で、大雨が降ると崩れやすく、そのような中で県が土砂災害の警戒区域の調査を進めていたときに、平成30年の災害があった。県と話をして土砂災害の特別警戒区域の指定を進めていくことが危険箇所の周知というソフト面。また、県の砂防課が中心となりハード面として砂防堰堤等の設置を進めている。ただ、すべての箇所に設置するのは広島県の箇所数的にも難しく、大規模な被害が想定されるところを中心にハード面の整備を行っている。
- 問) 市民周知にあたり、山がずれるときにおいがするとかいうようなことも聞くが、今回の災害で新たに防災計画に付け加えたものがあるのか。
- 答) 市民周知については災害前から出前講座等で、災害時の状況や前兆現象の話も踏まえて実施していたが、災害後は災害時の写真や崩壊したエリアの航空写真も含めて、土砂災害の特別警戒区域に入っていれば、土砂災害の危険性が高いという周知を行っています。災害の記憶が薄れていくので、出前講座では必ず平成30年の時の被害写真を冒頭で出して周知を行っています。  
土砂災害の特別警戒区域の意味は、前兆現象があったら逃げましょうということではなく、崩れる可能性があるから安全な場所に事前に移動してくださいということですので、早めの避難を呼びかけている。

## ② 呉市

- 問) 人口減が進む要因として、企業の撤退は推定しているのか。

- 答) 旧日新製鋼は、関連企業も含めて3, 000人位の方が働かれていた。跡地の解体作業が残っており、一部関連事業者の方は事業をするが、それ以外の方は他の業種に転換するか他の事業所に移転することになる。バブコック日立は、1, 000人以上の方が仕事をされているが、保守管理部門が残るため、大きな影響はないと認識している。いずれにしても関連する事業者も多く、大きな影響を受けると考えている。
- 問) 将来的に自然減もあり人口が減ってくると今の計画も、順調に進まないことが危惧されるが、その辺についてはどう考えているのか。
- 答) 呉市が中心市だが、実際は東広島市と中身も規模も同じ状況です。連携できる場所を連携していくスタンスで、呉市が引っ張っていくことはできないと考えている。互いに補完できる場所を補完し合う。観光であれば一緒に宣伝に行って情報発信していくことです。
- 問) 呉は海上自衛隊の基地があり、自衛隊はこれから5年かけて予算も倍にしようという動きがあるが、呉市も影響はあるのか。
- 答) 国の政策なので我々から基地がどうなるのかは、全く分からない状況です。平地が少ないので、これ以上規模が大きくなることは難しいと思います。
- 問) 連携中枢都市圏で作っている冊子「海陽彩都」は、詳細に書かれていて、これがあれば行ってみたいとなるが、この冊子について教えていただきたい。
- 答) 県域情報誌は年間230万円位の予算で、呉市が半分を負担し、残りを7市町が負担し、年に1回発行しています。
- 問) 連携中枢都市圏で公共交通の取り組みは何かしているか。
- 答) JRの期成同盟会と道路の期成同盟会をこの圏域で行っています。JRの機能強化では、毎年JRや広島県に対して要望活動を一緒に行っています。道路は、それぞれ道路の路線ごとに期成同盟会を作っており、東広島市と呉市を結ぶ東広島呉自動車は4車線化の要望をしています。広島市と呉市を結ぶ広島呉道路は4車線化になったが、沿線市町で機能強化の要望をしたものです。呉市と竹原市と結ぶ国道は、バイパス化の要望を期成同盟会の枠組みを使って行っています。
- 問) 人口減少で、たつの市でも過疎化が進み、公共交通が減り不便なことが多い。どこもそうだと思うがJR呉線はどうか。
- 答) 広島から広島までは黒字だと思います。広から三原までの区間は乗降客が少なく、JRが示した赤字路線ではないが非常に便数を減らされています。三原から広島間は、大雨が降ったら止まることが多く、利便性向上を図っていくこと。また、広から広島間については、複線化等を要望していたが、途中にすれ違いの駅を作ることで、快速が走ったことが成果となっています。
- 問) コミュニティバス等で、小さな町から呉市や広島市へ行く等で、何か連携みたいなものはないか。
- 答) 生活バスについては、実際のところはそれぞれの市町という形になっています。例えば坂町と呉市が、お互い生活バスを走らせていますが、坂町から呉

地に来る生活バスの件について話し合う場はありません。

問) 連携中枢都市圏の制度が、圏域市町によってはメリット感が感じられず温度差があり、一番の問題だと思います。どこでも当てはまるような国の箱詰め政策を押し付けられている感があるが、苦慮されていること、国とやりとりされて困ったことがあれば教えていただきたい。

答) 国は連携中枢都市圏の枠組みを作った後から新たな取組をしたものについて、交付税算定すると言われていています。これまでやってていたものは交付税措置しないということですが、そこは認めてもらいたいというところはありません。実際に連携できる事業というのが限られてくるところが、課題であると思っています。

問) 連携できる事業が限られてることが一番の問題と私もとらえています。例えば、農業と一緒に販売網や販売拠点を作りたいが、市町ごとに合致しないと聞いたことがある。そういった問題点はありますか。

答) 農水産業では、圏域で複数の市町がカキの養殖をやっているのでも、共同で広島市の店を開拓したり、東京の飲食店と直接取引する営業を一緒に行ったりしたことがあります。また、クロダイを取り扱う飲食店のマップを共同で作る取組をしたこともあります。ただし、なかなか継続できず、この5年間で1、2年一緒にやっただけです。

また、交付税措置は受けていないが、小さい市町では、外国人の通訳を確保できないことがあり、呉市はポルトガル語、ベトナム語、英語の通訳を雇っているのでも、外国人の住民の方の通訳の対応をした例があります。

問) 呉市が事務局でやるとしても行政では限界があると思います。例えば民間に圏域をブランディングしてもらうような取組はありましたか。

答) 行政主導で、呉市が各市町を回って、連携できる事業がないかということをやっているだけで、民間を巻き込んだようなことはできていません。

もうひとつは、住民が連携中枢都市圏をなかなか認識していないということがあります。冊子等を見て、はじめて枠組みでやっていると分かるぐらいかなと思います。

それは広島広域も同じで、広島市の人にもあまり認識されていないと思います。例えばカープやサンフレッチェを共同で応援するイベントをしたときに、初めて枠組みを知るといふようなことぐらいではないかなというところではあります。

問) この前瀬戸内DMOに行ったが、産官学連携でされてる部分があり、ある程度まかせたりしている。呉市が中心になってるということですが、広域的に今後DMO含めそういったところとの連携など、今後の展望がありましたらお聞きしたい。

答) 広島広域がある中で、広島中央圏域を拡大しようとか共同でブランド化して打ち出していかうとまで賛同が得られない可能性もあり難しいと思います。広島中央圏域は、呉市を中心としてますが、東広島市は東広島市として売り出していかうとしている中で、共同圏域を売り出してアピールしていかうと

いうところができにくい状況があります。

事務的には連携しながらできることをやっていきたいと思いますということは認識していただいています。

問) 共同で健康診査業務の効率化ができるということですが、この取組の姿勢としては、業務効率化のみで受診者を増やしていくことは特に関係ないですか。

答) 江田島市と呉市が、健康診査の受診を管理するためのシステムを導入していますが、年間800万位の委託料のうち江田島市は91万円位の負担で済んでいます。

受診勧奨を発送し、その後電話で受診の予約を受付する業務を一括で呉市が発注しており、江田島市は契約の事務もなく、実際の間い合わせ等はコールセンターの方にいきますので、行政の効率化で役立っています。

受診勧奨は各市町が行っていますが、それを広げていくということではなく、事務的な負担軽減という意味での事業です。

問) 事務や費用の負担が軽く済むことで、受診者を増やしていく取り組みを職員が取り組んでいくことになる場所もありますか。

答) それはあると思います。市町によっては健康診査の担当者が少ない部分もあります。呉市は保健所を設置しており、保健師の数も多く、受診勧奨の検診メニューも多いので、そういったところを各市町に情報提供できますので、そのようなメリットはあると思います。

問) 広島市の広域連携中枢都市圏は、山口県や島根県など県外の市町との連携もし規模は大きくなると思うが、その中に入っていて感じる場所はどのようなものか。

答) 広島広域都市圏は、圏域が広がり過ぎて、分科会的な活動が多くなっていると思います。具体的には、神社で奉納する神楽をできる市町が共同でイベントを行うことや西国街道という大阪からの沿線市町の共同PR、日本酒の共同PRを行っています。

また、職員の共同研修として、圏域の職員を集め1年間かけてグループ討議を繰り返し、職員同士の交流もしながら発表の場を作ることを行っています。それぞれのテーマごとに、やりたい市町が集まってやっていく取組が多くなってきていて、それぞれにメリットを生かせばいいことなのかなと思います。

問) 全国37圏域のうち半分ぐらい西日本だが理由があるのか。

答) 中核市になった時に連携中枢都市圏事業ができることから手を挙げたところですが、中核市は大きな市は全国どこも手を挙げられていますので、できないことはないと思いますが、西高東低の理由は分かりません。